

令和6年度

学校推薦型選抜

医学部保健学科
作業療法学専攻
学生募集要項

神戸大学

感染症や自然災害等の不測の事態により、入学者選抜の実施に影響を生じる場合があります、試験の延期や試験内容を変更することがあります。その場合は、神戸大学医学部保健学科のホームページにその旨を案内しますので、適宜ご確認いただくようお願いいたします。

- ・ 神戸大学医学部保健学科ホームページ
URL : <http://www.ams.kobe-u.ac.jp/>
- ・ 神戸大学ホームページ
URL : <https://www.kobe-u.ac.jp/>

1. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

神戸大学は、世界に開かれた国際都市神戸に立地する大学として、国際的で先端的な研究・教育の拠点になることを目指しています。

これまで人類が築いてきた学問を継承するとともに、不断の努力を傾注して新しい知を創造し、人類社会の発展に貢献しようとする次のような学生を求めています。

●神戸大学の求める学生像

1. 進取の気性に富み、人間と自然を愛する学生
〔求める要素：思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲〕
2. 旺盛な学習意欲を持ち、新しい課題に積極的に取り組もうとする学生
〔求める要素：知識・技能，主体性・協働性，関心・意欲〕
3. 常に視野を広め、主体的に考える姿勢をもった学生
〔求める要素：主体性・協働性，関心・意欲〕
4. コミュニケーション能力を高め、異なる考え方や文化を尊重する学生
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性〕

●入学者選抜の基本方針

以上のような学生を選抜するために、神戸大学のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」「関心・意欲」を測るため、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

医学部保健学科のアドミッション・ポリシー

医学部保健学科は、「真摯・自由・協同」の精神の下、高い倫理観と科学的視点を持ち、高度な専門的知識・技能を身につけた医療人を養成するために、保健医療・健康科学に関する卓越した教育を提供することを基本理念としています。また、旺盛な探究心と創造性を身につけ、将来、それぞれの専門領域における指導者として、国際的に活躍できる人材の育成を目標としています。このため、次のような学生を求めています。

●医学部保健学科の求める学生像

1. 明確な目的意識と旺盛な学習意欲を持った学生
〔求める要素：関心・意欲〕
2. ひとに対する深い思いやりと協調性、優れたコミュニケーション能力を持った学生
〔求める要素：主体性・協働性〕
3. 自ら問題を発見し、解決にあたることのできる学生
〔求める要素：思考力・判断力・表現力，主体性・協働性〕
4. 保健医療・健康科学を学ぶために必要な自然科学および社会科学の基礎知識と日本語・外国語の基礎学力をそなえた学生
〔求める要素：知識・技能〕

※高等学校等で修得しておいてもらいたい内容

「国語」：文章を読み解く力，明確な表現力。

「地歴・公民」：幅広く総合的な知識，様々な社会現象を捉える分析力。

「数学」：数学的思考力，表現力，総合力。

「理科」：自然科学の総合的理解力，論理的思考力。

「英語」：読解力，コミュニケーション力，表現力。

2. 募集人員 3人

3. 出願資格

高等学校又は中等教育学校（以下、「高等学校等」という。）を令和4年4月から令和6年3月までに卒業又は卒業見込みの者

4. 出願要件

次のすべての要件を満たす者

- (1) 学力のみならず人物、能力、資質等において特に優れ、医学部保健学科のアドミッション・ポリシーに照らして、高等学校等の長が責任をもって推薦する者
- (2) 調査書における全体の学習成績の状況（旧評定平均値）が**4.0以上**の者
- (3) 医学部保健学科作業療法学専攻での勉学を強く志望し、合格した場合は必ず入学することを確約できる者
- (4) 令和6年度大学入学共通テストで医学部保健学科作業療法学専攻が指定する3教科4科目に該当する科目（下記の表参照）を受験する者

【大学入学共通テストの利用教科・科目名】

教科名	科目名
国語	「国語」
外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」から1
数学	「数学Ⅰ・数学A」と （「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」から1）の2

【注1】①「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校において、これらの科目を履修した者（「情報関係基礎」においては、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する科目を履修した者）及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。

②「英語」については、「リーディング」と「リスニング」を課します。

5. 推薦人員

各高等学校から推薦できる者は、1校あたり**2人以内**とします。

6. 出願手続

(1) 出願期間

令和5年11月1日（水）から令和5年11月6日（月）17時必着

出願書類の受付は、郵送によるもののみとし、直接持参しても受理しませんので、郵便事情を十分考慮して、早めに送付してください。

なお、国公立大学の学校推薦型選抜へ出願することができるのは、一つの大学・学部のみですので、十分考慮の上、出願してください。また、「志」特別選抜と学校推薦型選抜の併願は認めていません。

(2) 出願方法

- ア 出願書類は、所定の学校推薦型選拔出願用封筒に入れ、高等学校等の長を通じて、「書留速達」により郵送してください。
- イ 推薦者が2人の場合は、それぞれ1人分ずつの出願書類を所定の封筒に入れ、それを別の封筒に一括して「書留速達」により郵送してください。

(3) 出願に必要な書類等

書 類 等	備 考
① 入学願書、 整理票及び受験票	・写真2枚（3か月以内に撮影したもの、上半身、脱帽、正面、縦4cm×横3cm）をそれぞれ整理票及び受験票の所定欄に貼ってください。 ・入学願書の裏面に必ず「振替払込受付証明書」（⑥参照）を貼ってください。
② 調査書	文部科学省所定の様式により高等学校等の長が作成したもの。（出願日から遡って3か月以内に作成し、厳封したもの） （注）卒業見込者の調査書については、最終学年の1学期または前期までの成績を記載してください。
③ 志望理由書	所定の様式に自筆にて記入してください。
④ 活動報告書	所定の様式に自筆にて記入してください。
⑤ 推薦書	高等学校等の長が作成したもの。
⑥ 検定料	17,000円 所定の郵便局・ゆうちょ銀行専用払込用紙（検定料用）を使用して郵便局・ゆうちょ銀行（ATM不可）で払い込み、振替払込受付証明書（郵便局・ゆうちょ銀行の日附印が必要）を①の入学願書裏面の「振替払込受付証明書」欄に貼って提出してください。 納付された検定料は次の場合を除き返還できません。 A. 出願書類等を提出しなかった場合、出願書類が受理されなかった場合 B. 検定料を誤って二重に払い込んだ場合 C. 出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した場合 D. 第1次選抜で不合格となった場合 ※検定料の返還額・方法 ・上記A. 又はB. の場合：返還額は別途お知らせします。 ・上記C. D. の場合：13,000円を返還します。 返還方法は「検定料返還請求書」にてお知らせします。
⑦ 受験票送付用封筒	住所、氏名、郵便番号を記入し 郵便切手354円分 を貼ってください。
⑧ あて名ラベル	3片に受験者の住所、氏名、郵便番号を、1片に高等学校等の住所、学校名、郵便番号を記入してください。
⑨ 第2次選抜合格後 大学入学共通テスト成績請求票	第2次選抜合格者に、別途「成績請求票貼付用台紙」及び返送用封筒を送付しますので、大学入試センターから送付された「令和6共通テスト成績請求票」のうち「 推薦 国公立推薦型選抜用」を合格通知時に指定する日時までに所定の欄に貼り、提出してください。

(4) 出願書類の送付先

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目10-2 神戸大学医学部保健学科教務学生係

(5) 出願についての注意事項

- ① 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがありますので十分注意してください。
- ② 一度受理した出願書類等の返却は認めません。
- ③ 出願手続後の記載事項の変更は認めません。ただし、連絡先に変更があれば、速やかに**神戸大学医学部保健学科教務学生係（電話番号：078-796-4504）**まで連絡してください。
- ④ 虚偽の出願をした場合は、入学後であっても入学を取り消す場合があります。

7. 受験上及び修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障害のある者のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者は、出願開始日の1か月前までに医学部保健学科教務学生係に申し出て、相談してください。

(注) 事前相談は障害のある者等に本学の現状をあらかじめ知ってもらい、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害のある者等の受験や修学を制限するものではありません。日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

8. 受験票

出願書類及び検定料を受領したときは、「受験票」を送付します。なお、「受験票」は、入学手続きに必要ですので受験後も大切に保管しておいてください。

9. 選抜方法

(1) 第1次選抜

高等学校等の長の推薦に基づき、提出された書類（「調査書」、「志望理由書」、「活動報告書」、「推薦書」）の内容を審査し選抜を行います。

(2) 第2次選抜

第1次選抜の合格者のみに対して、「面接・口頭試問」により選抜を行います。試験当日は、受験票を必ず持参してください。

- ・選抜期日 令和5年12月6日（水）
- ・試験時間 13：30～
- ・試験会場 神戸大学医学部保健学科学舎（神戸市須磨区友が丘7-10-2）

(3) 最終選抜

第2次選抜合格者のうち、大学入学共通テストの成績上位の者から最終合格者を決定します。

(4) 各選抜の配点

試験の区分	国語	外国語	数学	その他	合計
書類審査	-	-	-	100	100
面接・口頭試問	-	-	-	100	100
大学入学共通テスト	100	100	100	-	300

【注】 大学入学共通テストの「外国語」における「英語」の成績は、リーディング（100点満点）を160点満点、リスニング（100点満点）を40点満点に換算し、合計得点200点満点を学部・学科等が定めている満点（配点）に換算します。また、リスニングを免除された者については、リーディング（100点満点）を200点満点に換算したうえで、学部・学科等が定めている満点（配点）に換算します。

10. 選抜結果の通知及び合格者発表

(1) 第1次選抜

令和5年11月17日（金）に選抜結果通知を受験者全員に発送します。

(2) 第2次選抜

令和5年12月15日（金）に選抜結果通知を受験者全員に発送します。

(3) 最終選抜

令和6年2月13日（火）10：00（予定）

神戸大学医学部保健学科ホームページ（<http://www.ams.kobe-u.ac.jp/>）に掲載するとともに、可否の結果を、高等学校等の長に郵送により通知します。また、合格者には入学手続きに関する書類を郵送します。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切応じません。

11. 入学手続及び必要経費等

合格者は、次のとおり指定の日時等に入学手続を行ってください。

なお、入学手続日に手続を完了しない者は、入学を辞退した者として取り扱い、これ以降の入学手続は認めません。

(1) 入学手続締切日時

令和6年2月19日(月) 17時必着

(入学手続関係の書類は、令和6年2月13日(火)の最終選抜合格発表時間以降に発送します。)

(注) 入学手続書類が令和6年2月16日(金)になっても届かない場合は、必ず医学部保健学科教務学生係までお問い合わせください。

(2) 入学手続方法

神戸大学医学部保健学科教務学生係(神戸市須磨区友が丘7丁目10-2)へ郵送

(3) 入学手続に必要なもの

手続書類等	備考
① 令和6年度神戸大学受験票	
② 令和6年度大学入学共通テスト受験票	再発行を受けた場合は、再発行された受験票のみ有効です。
③ 入学料(¥282,000)	入学料は入学手続日までに銀行等で納付し、「振込金(兼手数料)受取書」を郵送してください。

(注) 1. 上記の金額は、令和5年度のもので、令和6年度入学者の納付金額については入学手続書類等を送付する際にお知らせします。

2. 納付した入学料は返還しません。

3. 入学料、授業料については、申請の上、選考等により免除される制度がありますので、事前に連絡してください。

12. 入学辞退者の取扱いについて

合格者がやむを得ない特別の事情により入学手続を行わない場合は、医学部保健学科教務学生係に事前に連絡の上、推薦を行った高等学校等の長から、令和6年2月19日(月)(必着)までに「推薦入学辞退届(様式任意)」を医学部保健学科教務学生係に提出し、本学の許可を得てください。

合格者が所定の期日までに入学手続きをしなかった場合は、合格者としての権利を消失し、出願済の国公立大学・学部の個別学力検査を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

13. 一般選抜への出願について

出願者は、不合格となった場合に備えて、国公立大学において「前期日程」から一つ、「後期日程」から一つの、合計二つの大学・学部を選んで出願することができます。

なお、前期日程グループ及び後期日程グループに属さない大学・学部への出願は特に妨げません。また、本学の一般選抜に出願する場合は、「令和6年度神戸大学学生募集要項(一般選抜)」に基づいて、出願手続きを行ってください。

14. 個人情報の取扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

- (3) 出願にあたって提出された個人情報、入学者の個人情報についてのみ、入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが守秘義務を順守するよう、指導します。
- (5) 国公立大学の分離分割方式による合格者及び追加合格者決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限り、可否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供されます。

15. 麻しん（はしか）・風しん等の感染予防措置

1. 麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

本学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを入学後、4月上旬に実施される新生健康診断時に提出していただいています。ただし、医学部（医学科、保健学科）では①又は③のいずれかに限ります。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を満1歳以降に、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は4月15日（月）、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：医学部医学科……保健管理センター楠分室

医学部保健学科…名谷地区保健管理室

(10月入学者は保健管理センター（六甲台）で実施する10月入学者健康診断時に受付へ提出してください。)

2. 流行性耳下腺炎と水痘のワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について [医学部（医学科・保健学科）の新入生のみ]

医学部（医学科・保健学科）の新入生には上記の麻しん・風しんに加えて、流行性耳下腺炎と水痘についても、① ワクチン接種を満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けているか、② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた抗体検査で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次の表を参照）」を有しているか、のいずれかを証明する書類（様式は合格発表後に医学部入学試験合格者に郵送します）を提出していただきます。

医療従事者には、原則2回のワクチン接種歴が求められるようになってきていることから、可能な限り①の2回のワクチン接種歴を提出することをお勧めします。罹患歴がある場合は②でもかまいません。

また、血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつとなるよう提出期限までに受けていただきます。（2回のワクチン接種は4週間以上の間隔をおいて受ける必要があります。）

流行性耳下腺炎、水痘の血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

<提出期限と提出先>

提出期限：第1学年の6月末日

提出先：保健管理センター（六甲台）

発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性 (16.0 以上) *	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 * 医学部(医学科・保健学科)は、3つの測定方法のうち、いずれかで()内の値以上の陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性 (256 倍以上) *	
	NT 法	4 倍以上の陽性 (8 倍以上) *	
風しん	HI 法	32 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	
流行性耳下腺炎	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	医学部(医学科・保健学科)のみ
水痘	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	医学部(医学科・保健学科)のみ 3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (IgG-EIA 法を推奨)
	IAHA 法	4 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や満たすように追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。特に、医学部(医学科・保健学科)では、麻しんの血中抗体価が()内の値以上の陽性であることが必要です。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。(特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。)
- * 神戸大学保健管理センターのホームページも御参照ください。
(URL : <http://www.health.kobe-u.ac.jp/>)

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

16. 入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除について

免除等の内容、申請方法等の詳細は、神戸大学ホームページ(「教育・学生生活」→「経済支援」→「授業料・入学料免除などの制度」)に掲載します。

(URL : <http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>)

掲載内容について、不明な点等がある場合は、下記の問い合わせ先に照会してください。

【入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除に関する問い合わせ先】

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

メール: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

(問い合わせの際は、必ず、学籍番号(学籍番号が不明の場合は受験番号)、氏名を記載してください。)

[参考]

令和5年度の入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除の内容は、次のとおりです。

1. 入学料免除について

- 1) 大学等における修学支援に関する法律の施行に伴い令和2年4月から始まった「高等教育の修学支援新制度」（以下「新制度」という。）の申請資格を満たす入学者は、日本学生支援機構の**給付奨学金**について、次のいずれかに該当する場合に申請ができます。
 - ① すでに予約採用を行い採用候補者となっている。
 - ② 入学後に在学採用の申込みを行う。
(注1) 上記 ① ② いずれの場合も、入学後、必要な手続きを行ってください。手続きを行わなかった場合は、入学料徴収猶予に切り替えて取り扱います。
(注2) 一部免除又は免除不許可になった場合は、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。
- 2) 新制度の申請資格を満たさない入学者（留学生・学士編入学者・高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学等に入学した日までの期間が2年を経過した者等）においても、次のいずれかに該当する場合に申請ができます。
 - ① 入学前1年以内に、学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
 - ② その他、①に準ずる場合で本学が相当と認める事由がある場合
(注1) 入学料を納付した者は、入学料免除の対象となりません。
(注2) 一部免除又は免除不許可になった場合は、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。

2. 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考のうえ、入学料の徴収を猶予されることがあります。

- ① 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が困難であると認められる場合
- ③ その他やむを得ない事情により納付期限までに納付が困難であると認められる場合
(注) 徴収猶予が許可になった場合でも、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。

3. 授業料免除について

新制度の申請資格を満たす者について、日本学生支援機構の**給付奨学金**とあわせて実施します。

出願等問い合わせ先
神戸大学医学部保健学科教務学生係
〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目10-2
TEL 078-796-4504

入学試験状況

年 度	募集人員	志願者数	第1次選抜 合格者数	第2次選抜 合格者数	最終選抜 合格者数	入学者数
令和3年度	3	6	6	5	3	3
令和4年度	3	10	10	9	4	4
令和5年度	3	6	6	6	3	3